

編纂所だより

大阪市史編纂所（発行）

平成23年2月発行

第36号

大阪市史料調査会（編集）

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2

大阪市立中央図書館内 Tel.06-6539-3333

ごようかわらし

●御用瓦師寺島家

『御用瓦師寺島家文書』が大阪市の指定文化財になりました。そこで大阪市史編纂所と大阪市立中央図書館が所蔵していることもあり、寺島家を紹介します。

寺島家は現在の和歌山県紀の川市粉河の出身で、戦国期に天王寺に移り住みます。瓦職を家業とし、大坂本願寺や豊臣家からの注文を受けます。やがて徳川家とつながりを持ち、江戸城の築城にも大量の瓦を送っています。大坂の陣で徳川方に協力した功績が認められ、苗字帯刀を許されます。また現在の瓦屋町に4万6千坪の土地を拝領しました。江戸時代は南瓦屋町といい、寺島家の居宅のほか配下の瓦職人・瓦葺・火鉢屋たちの家や瓦工場、瓦置場などがありました。

寛永6年（1629）に大坂城が再築されました。この間、寺島家は大坂城で使用する大量の瓦を製造しました。その恩賞として翌年、南瓦屋町の東北の地続きの土地（瓦屋藤右衛門請地）を拝領します。現在の谷町6丁目付近、空堀商店街の北側のあたりになります。寺島家はここを瓦土取場として使用し、土を取った後は次第に宅地となります。落語「らくだ」の舞台はこの辺りで、まだ荒涼としたところが残っていた様子から野漠ともいいました。

寺島家はおっぱら幕府の御用を勤めました。まず第1に御用瓦師としての仕事があります。大坂城などの幕府施設・禁裏・神社・仏閣など上方一円の瓦は寺島家が納めます。その見返りに、大坂市中の瓦製造・販売の独占権を手に入れます。ただし寺島家は瓦を直接製造はしません。南瓦屋町には瓦職人がおり、彼らが瓦を製造していました。寺島家は手代を通じて瓦職人を監督し御用瓦を納めました。

2つめとして、寺島家は城代の御用も勤めました。初めは御伽（雑談の相手）をしたようですが、やがて寄合や儀礼の場に同席し、来坂役人に対し先例の助言などにあたったようです。同じ御用を勤める尼崎又右衛門・山村与助とともに三町人とよばれました。大坂城の出入りには武士でも鑑札が必要でしたが、三町人は鑑札なしで諸門を通行する特権がありました。

3つめに徳川家の「上方御買上物御用」があります。このため寺島家に諸商人が出入りし、「公儀御台所」とよばれたそうです。4つめに支配地の税（年貢・公役）を、惣会所や代官所に納める仕事があります。最後に、町奉行所御貸付銀を運用する仕事があります。江戸時代の半ばから、大坂町奉行所は新地の地代銀や欠所銀を貸付け、利子を諸経費にあてるようになります。三町人にはその運用が委



南瓦屋町の瓦師たち
『撰津名所図会』巻4（寛政8年）

託されました。寺島家は摂津・河内・播磨国の村々に融資を行い、町奉行所には毎年利息銀を納めなければなりません。尼崎又右衛門が利息上納を延滞し、山村や寺島から借銀をし上納したこともあり、この仕事はなかなか骨のおれるものだったようです。

寺島家の一門に寺島良安りょうあんがいます。江戸時代最大の百科事典『和漢三才図会』わかんさんさいずえを独力で編集・刊行した人物です。高津付近に住む御城医ということ以外、出自や経歴は不詳でした。しかし今回、寺島家文書を調査して、良安の没年が享保15年（1730）であることが明らかになりました。また南瓦屋町3丁目の西南角地に土地を所有しており、御用瓦師寺島家の一族でまちがいないようです。（野高 宏之）

●編纂所にある三つの大阪市指定文化財

大阪市では、平成11年（1999）2月に大阪市文化財保護条例を制定、7月に施行しています。大阪市内には国や大阪府が指定した国宝や重要文化財などが多数あります。それ以外にも歴史的・文化的に重要な文化財があります。そのような文化財を保存し後世に伝えていくために、所有者関係者の協力のもとに、大阪市の文化財として指定しています。

例えば、大阪市の無形文化財に指定された第1号は、1月に惜しくも亡くなられた漫才の『夢路いとし・喜味こいし』さんでした。有形文化財では、建造物の分野では名建築で知られる『大阪倶楽部』や、変わったところでは『大江橋』や『淀屋橋』が選ばれています。



天王寺村牛市の様子
『日本山海名物図会』（宝暦4年）



大阪市立中央図書館の貴重書庫
火災時には水を使わず二酸化炭素で消火します

さて、その有形文化財の歴史資料の分野で、大阪市史編纂所が所蔵しているもののうち、3点が大阪市指定文化財に指定されています。『関一文書』、『石橋家文書』、『寺島家文書』の3点です。

『関一文書』は、平成14年度に指定されています。

関一は第7代の大阪市長として、近代都市大阪の基盤を整備しました。御堂筋の拡幅・地下鉄の敷設・大阪市中央市場の開設など、その後の大阪市の都市生活に大きな影響をもたらしました。この『関一文書』は、所有者であるお孫さんの関淳一さんから、このたび寄贈され大阪市史編纂所で管理しています。

『石橋家文書』は、平成20年度の指定です。石橋家に伝来した文書ですが、内容は牛市うしいちについてのものです。牛市というのは、四天王寺西門の西で行われていたもので、備前・備中などから大坂に連れてこられた牛を独占的に売買するもので、摂津や河内地方周辺に供給していました。豊臣秀吉の時代に、この牛市はんものを公認された判物が含まれています。

この牛市を支配していたのが天王寺屋孫右衛門で、石橋家はその子孫でした。昭和61年に石橋家の当主から寄贈を受け、大阪市史編纂所が管理しています。

『寺島家文書』は、平成21年度の指定です。寺島家は瓦職人で、大阪の陣では徳川方に味方したことから、徳川家から大坂城の近くに屋敷地を与えられています。現在の大阪市中央区瓦屋町にあたります。大坂城再築や江戸城の造営にも大坂で瓦を焼いて収めています。

明治34年(1901)に最初の「大阪市史」の編纂が始められたとき、編纂長幸田成友の指示により寺島家を訪問して、貴重な史料の写本を作成しました。現在ではその原本は所在不明になっており、このときの写本が大阪市の指定文化財に指定されました。編纂所の所蔵になっていますが、大阪市立中央図書館にも別の資料が収蔵されていて、あわせて指定されています。

大阪市史編纂所では、このほかにも市民の方から寄託あるいは寄贈された重要な史料を保管管理していますが、指定文化財とともにしっかりと後世に伝えていきたいと考えています。

(堀田 暁生)

●大阪市史史料 第75輯『関一の手帖』

本輯は、第7代市長として都市改革に手腕を発揮したことで知られる関一(1873-1935)の手許に残されていた史料(関一文書・大阪市指定文化財)のなかから、若き日の欧米体験を綴った留学日記、助役・市長時代の草稿・手帖などを収録したものです。研究者として、理事者として、市民や行政、さらには近代日本のありかたを探究しつつけた関の思索にふれることのできる史料集です。(1冊1800円+送料290円)

また、関一文書の寄贈と本書の刊行にあわせて、市立中央図書館3階にて史料展示「関一と近代大阪」を開催し(平成22年12月17日~平成23年2月16日)、1月15日には芝村篤樹さん(桃山学院大学特任教授)による講演会「関一資料から見えてくるもの」を開催しました。



●大阪の歴史

第76号は近世・近代に関する歴史を検討した論考を掲載しております。表紙は、松華画「生玉弁天池」(「浪花名所図」大阪市立中央図書館蔵)です。生国魂神社東門前にあり、江戸時代には蓮の名所として知られた、生玉弁天池の明治20年頃の様子を描いたものです。(1冊700円+送料210円)



主な内容

- 野高 宏之「町惣代(1)」
内田 吉哉「上町台地の文化遺産をとりまく景観とその変遷」
深田智恵子「明治初期における旧大阪三郷の貸家」
樋上美恵子「戦前の大阪市保健事業と藤原九十郎」
上田 長生「元禄期の大坂目付(上)」 等



刊行物販売先 旭屋書店(大阪本店)、大阪歴史博物館、ジュンク堂書店(大阪本店・千日前店・難波店)大阪市史料調査会(大阪市立中央図書館3階)ほか。なお書店では消費税が加算されます。詳しくは大阪市史料調査会(06-6539-3333)までお問い合わせ下さい。

また、本欄で紹介しました大阪市史編纂所所蔵の市指定文化財は、市史史料第13輯『御用瓦師寺島家文書』、第50輯『石橋家文書—摂津国天王寺牛市史料』、第75輯『関一の手帖』(平成22年11月)として刊行し、販売しております。あわせてご覧ください。

絵はがきでみる昔の大阪（14）

よどがわ 澱川橋

淀川橋は明治35年（1902）に、造幣局^{せんぷかん}の泉布観北側に架けられた橋です。澱川橋とも書きます。松村博著『大阪の橋』によりますと、橋の長さは244.9m、橋の幅は6mで、橋の脚は鉄柱で上部構造は木製でした。この橋は、昭和5年（1930）に桜宮橋（銀橋）が完成した後に撤去されてしまいます。30年ほどしか存在できなかったわけです。

大川を挟んだ桜宮と造幣局のある川崎をつなぐ橋として架けられていますが、左岸の桜宮は桜宮神社の名称から付けられた地名です。桜宮神社（現都島区中野町）は、境内や大川沿いに桜の木が植えられていて、江戸時代から桜の名所として有名でした。一方、造幣局の敷地の北側部分は、もと藤堂藩の蔵屋敷のあったところで、里桜を育てていました。造幣局はその敷地を受け継いだのですが、桜も移植され、明治16年（1883）からは、当時の造幣局長遠藤謹助の発案で、市民にも桜並木を見物してもらうようになり、「通り抜け」の名で親しまれ現在まで続いています。造幣局の桜並木ができたことで両岸が桜の並木になり、人々もくりだして華やかな春を演出するようになり、大川の両岸一帯が桜の一大名所となったわけです。

写真の絵葉書には、桜の形のスタンプが押してあり、「造幣局観桜」の文字が記されています。写っている樹木も桜のようにも見えます。橋の上には傘をさした人の姿がみえ、ガス燈が橋上に設置されているのも確認できます。ガス燈とはいうものの、石油ランプのことです。明治末から大正のころの風景ですが、画面からはおおらかな感じが伝わってきます。

（堀田 暁生）



▼大阪市史編纂所では、所の仕事の紹介や、刊行物の案内などのため、ホームページを開設しています。こちらをご覧ください。

<http://www.oml.city.osaka.jp/hensansho/>